

むすらん



市政だより

5月 / 1日

昭和49年 No. 339



『むすんで……ひらいて……』ピアノに合せ  
元気いっぱいの新園児たち

## 初の市立港北幼稚園がスタート

室蘭市立港北幼稚園の開園式が、4月15日、高平小で行なわれ、1・2年保育児（定員各80）160人のよい子たちが入園しました。

現在、園舎の建設工事の遅れのため、1年保育は、本輪西児童館で行っており、2年保育については、新園舎完成の5月下旬からはじまることになっています。

## 「特別土地保有税保有分の

## 申告納付をお忘れなく」

昨年の四月、地方税法の一部改正により、あらたに「特別土地保有税」ができ、詳細は、同年十月一日号の市政だよりでお知らせいたしました。保有分については五月三十一日が申告納付期限となっておりますので、申告者はお忘れなく期限までに申告納付をしてください。

申告納付期限は  
五月三十一日……

土地の、その合計面積が五、〇〇〇平方メートル(一、五二坪)以上を保有する方です。

た土地の、その合計面積が五、〇〇〇平方メートル(一、五二坪)以上を保有する方です。

昭和四十九年一月一日現在で昭和四十四年一月一日以後に取得し

## 悩みごとや苦情などは 「移動市民相談室で」

市では、日頃みなさんが、かかえている悩みごとや、市政に対しての意見、苦情などを気軽に相談できるよう、みなさんの地域内で次の日程により「移動市民相談室」を開室します。  
どうぞ、この機会をご利用ください。

地区	開催日	時間	開催会場名	所在地
祝津	5月10日(金)	13時～15時	祝津地区福祉会館	祝津町2～4
輪西	5月14日(火)	〃	輪西水原会館	輪西町2～15
母恋	5月16日(木)	〃	新富町会館	新富町1～8
東	5月17日(金)	〃	東町町会々館	東町2～16
高砂	5月23日(木)	〃	水元集会所	水元町10～1
中島	5月24日(金)	〃	宮の森会館	宮の森町3～9
中央	5月28日(火)	〃	西小路町会館	西小路町8～1
本輪西	5月30日(木)	〃	梶原町会館	陣屋町6

課税の対象となる土地は……

田、畑、宅地、山林、牧場、原野その他の土地です。

税率および税額の算定は……

昭和四十九年一月一日現在で所有する土地の取得価額(購入した費用、その他購入手数料を加算、または購入以外の方法で取得した場合に近傍類似の取得価額に比準して定めます。)の合計額に百分の一・四の税率を乗じて得た額から、その土地の固定資産税額(ただし農地および住宅用地については評価額に税率一・四を乗じた額)を控除した残額が税額となります

### <算定例>

$$\frac{\text{その土地の取得した当} \times 1.4}{\text{時の取得価格の合計額} \times 100} = \text{税額}$$

申告納付先と問い合わせは……

申告と納付は、市役所資産課税

みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからないために困ったりすることがあると思います。たとえば、○変なうわさをたてられ困っているとき。○みんなから仲間はずれにされたり差別を受けているとき。○家主の一方的理由で居住者が追い立てを迫られたりいやがらせを受けているとき。……

### 人権問題で

### お困りの方へ

奈良 大道  
……沢町一〇一七  
(24六七七)

に備え付けの申告書に必要事項を記入のうえ申告し納付をしていただきます。また、申告書の書き方など、本税についての問い合わせは市役所資産課税課土地係(電話211-1内線二四三)におたずねください。

山本 松 男……幸町三一  
(24二二三)

工藤 喜 八……本輪西町二一七  
……三  
(55八七一〇)

工藤 藤十郎……港南町二一  
……一八(24八七三三)

桜庭 実弥子……みゆき町二一六  
……七の四〇四  
(49三九九八)

## 納税の

## お知らせ

※固定資産税(第一期)  
五月十六日～五月三十一日  
※軽自動車税(全期)  
五月十六日～五月三十一日

### 「自動車をお持ちの方へ」

従来五月と十月の二回に分けて納税していただいていたが、法改正により四十九年度から納期が年一回(五月)になりました。

## 社会に愛の奉仕を

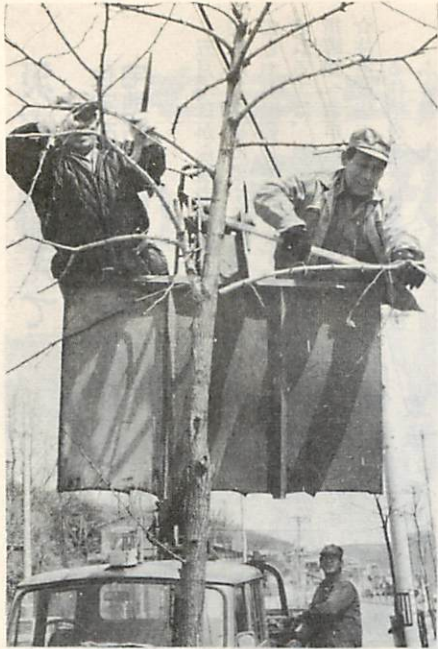
### 日本赤十字 社員を募集

日本赤十字社は、みなさんの幸福と平和を願い、血液事業の推進や社会福祉施設の充実に患者に対するサービスの向上等の達成にとめておりますが、これは社員が毎年納める社費と一般からの賛助費、寄付金によってまかなわれております。

そこで、赤十字の任務を達成するために、社員増強運動を実施しておりますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

※くわしくは、日本赤十字社室蘭市地区事務局(市役所社会福祉課内211-1内線二八五)におたずねください。

# 緑の郷土を育てましょう 一万本の苗木を無料配布 緑化週間の行事決る



☆今年も、緑化週間が始まりました。緑は、市民の☆

☆健康を守り、やすらぎを与えてくれるものです。☆

☆緑が少ないといわれる室蘭をみなさんの手で木や☆

☆花を育て、緑豊かなまちにしましょう。☆

四十七年にスタート、ことして  
三年目を迎えた「室蘭を緑いっば  
いにする会」では、今年度の緑化  
週間の行事を次の要領で行なうこ  
とにしました。

緑の羽根募金運動

市内一円 四月二十五日～五月  
五日

☆苗木無料配布

室蘭宮林署から寄贈のトドマツ  
と「会」で用意したクロマツ、計  
一万本を市民に無料でさしあげま  
す。五月三日、午前十時、市役所前

☆苗木即売会  
市内および近郊業者により行な  
います。五月四日～十一日までは  
輪西公園、同十二日～十四日まで

は市役所前で行ないます。

☆苗木プレゼント

町会を中心とした植樹計画のあ  
る団体に苗木を配付します。

☆花いっぱい運動

花の種子を町会単位で配布しま  
す。

☆緑化相談所の開設

苗木即売会の会場で併設します

☆市民植樹祭

測量山・知利別公園(栗山)で  
五月中旬に行ないます。

☆緑化講演会

道内の権威者を招き中旬に行な  
います。

※その他、六月以降に「野外自然  
教室」、「樹木のせん定」、「芝  
生の管理」等の講習会を予定して  
おります。

## 自然を大切に

### 山火事防止に

#### つとめましょう

野山の雪も融け、春の風も強く  
なり、山火事の危険期になりました。  
今年も「四月下旬～五月下旬」  
は山火事防止の強調月間です。  
山菜採りのため入山する機会も  
多くなることと思いますので、山  
でのタバコや、焚火の後始末には  
十分注意し緑の資源を大切にしま

しよう。  
※胆振西部地区林業指導事務所  
は、期間中緑の相談を開設して  
おります。

## 不注意が燃やす緑の資源



林野火災予防運動

「春の火災予防運動」実施中  
火の取扱いに十分注意

◎ごみ焼・畑・原野の火入れをす  
るときは、必ず最守の消防支署・  
出張所に届け、消火の準備をしま  
しょう。

また、大がかりな火入れは事前  
に書類で消防長にお届けください  
火事と救急は、一一九番へ。

## 街頭献血に

### ご協力ください

毎月第二木曜日は、定期的に街  
頭献血を行なっております。  
今月は、つぎのところで街頭献  
血を行ないますので、みなさんの  
あたたかいご協力をお願いします  
△日時と場所▽  
五月十日 十三時～十六時  
中島町パルコデパート前

## 女性 受講生募集

市勤労婦人センターでは、第  
三回女性大学受講者を募集して  
おります。受講される方は、は  
がきに住所、氏名、年令、電話  
番号、希望講座名を明記して、  
市勤労婦人センター(市内栄町  
二一～二十)に申込みして  
ください。定員を越えた場合は、  
抽せんできめ受講者のみお知  
せします。

☆募集期間(各講座共)

五月一日～五月十一日まで

☆定員(各講座共)五十名

◇教養講座名◇

△情報▽ (政治・経済)

開講月日

五月十七・三十一日

六月十四・二十八日

△医学▽ (家庭医学)

開講月日

七月十二・二十六日

八月九・二十三日

九月十三・二十七日

△日本史▽ (明治維新前後)

開講月日

十月十一・二十五日

十一月八・二十二日

十二月六・二十日

△心理▽ (家庭心理)

開講月日

一月十七・三十一日

二月七・一四日

※開講時間は各講座とも午前十  
時から正午まで。

# 災害に備えて

## 住宅改修工事 宅地防災工事 資金制度をご利用ください

五月一日から住宅改修、および宅地防災工事に要する資金をつぎのとおり融資しております。希望される方は、お早めに市役所建築指導課へお申込みください。

☆住宅改修工事資金 自ら居住する住宅を改修する場合（屋根ふき替、土台上げ、その他補修等）。

☆宅地防災工事資金 危険な宅地の災害を防ぐための（土留、石垣、宅地の排水等）施設をする場合。

・貸付限度額……五十万円まで  
 ・返済期間……五年以内  
 ・利率……年七・五%

### きれいなまちはみんなの協力で 春の大掃除運動 5月1日～31日

五月一日から一か月間「全市春の大掃除運動」が行なわれます。長い冬のあいだに、家の中や外まわりなどに、沢山ごみや汚物がたまっておりますので掃除して住み心地よいきれいなまちにしましょう。

なお、大掃除をするときには、次のことに重点をおきましょう。○…たたみは外に出して日光や

・返済方法……貸付を受けた翌月から毎月割賦償還。

※詳しくは、市役所建築指導課におたずねください。

### 胆振支庁でも融資事務取扱いをしてあります

胆振支庁では、昭和四十九年四月から住宅金融公庫の委託を受け宅地防災工事資金の融資事務の取扱いをしてあります。申込みのできる方

宅地が危険な状態にあるため室蘭市から勧告、又は改善命令を受けた方に融資いたします。

風にあて、たたみの下には殺虫剤を散布する。

○…天井や壁のすすをはらう。

○…物置、納屋、畜舎などの修理整とんをする。

○…軒下、床下などの湿地または側溝などの周辺の雑草を取り除き、薬剤を散布する。

ごみの搬出は、もえるものは紙袋に入れ口を閉じ、もえないものは、ポリ容器または一斗カンなどに入れて、必ずごみの収集日に指定されているステーションに、風で飛び散らないように出してください。

・貸付限度額：百二十万円  
 （ただし工事費の七五％以内とする。又七〇万円までは担保はいりません。）  
 ・返済期間……一五年以内  
 ・利率……年六・五%

・返済方法  
 工事完了後融資を受けた月より毎月払い。（元金均等割賦償還、利息は残高に対してつきま

※融資を希望される方は、胆振支庁建設指導課、又は室蘭市建築指導課に相談ください。

### 商店経営のみなさん！ 商業統計調査にご協力ください。

中小企業振興資金  
 融資枠などを拡大

市では、市内中小企業者のみなさんの経営の維持安定強化と、金融の円滑化をはかるため、資金の融資を行なっていますが四十九年度では融資枠を大幅に拡大するとともに、融資限度額、返済期間、貸付利率などの融資条件等を一部改正し、四月一日からつぎの要領で取扱っております。多数ご利用ください。

★申込・受付（随時）  
 市役所商工観光課（中小企業相談センター）

・取扱金融機関  
 ただし、特別小口制度融資の受け付けは市役所のみ。  
 ※くわしくは、市役所商工観光課金融指導課（②一―一―一内線二五三）におたずねください。

(一般制度融資)						
資金の使途	限度額	期間	利率	担保・保証人	取扱金融機関	
運転資金	1企業 300万円 (1組合 1,000万円)	2年以内	年8.25%	保証人1人以上	北海道拓殖銀行 北海道銀行 北洋相互銀行 北海道相互銀行 室蘭信用金庫 室蘭商工信用組合	
設備資金	1企業 700万円 (1組合 2,000万円)	7年以内 (10年以内)	年8.5%	事情により担保必要		
(特別小口制度融資)						
資金の使途	限度額	期間	利率	担保・保証人	取扱金融機関	
運転資金	1企業 100万円	3年以内	年8.0%	無担保 保証人1人以上 保証協会保証付	北海道銀行 北海道相互銀行 室蘭信用金庫	

水族館・科学館  
 無料開放  
 心身障害児と付添いの方は、心身に障害のある児童に水族館、青少年科学館を無料で開放しております。

### 排水設備技術者 資格試験の実施

市下水道課では排水設備技術者（責任技術者・技能者）の資格試験を六月中旬に実施します。

△受験願書受付  
 五月七日～五月二十日

△受験申込み方法  
 市役所下水道課にある受験願書に記入のうえ、下水道課に提出して下さい。

△受験資格  
 市内の営業所に常勤し、上下水道工事に三年から十年以上従事した経験のある方。

※くわしくは、下水道課（☎一三一―④一三一五）におたずねください。

### 「住居表示案内図」 無料頒布

新しい全市の住居表示案内図（63×89cm大）ができました。

ご希望の方は、市民部管理課または近くの各地区サービセンターにおいでください。